

本組合では、秋田森林管理署湯沢支署から産物販売委託を受け、国有林の山元土場での販売を実施しています。

山元土場

木材共販入札公告書

素材搬出場所

秋田森林管理署湯沢支署管内

日時

令和2年7月29日

(13時30分締切り、即時開札)

FAX及び郵送による入札も受付します。

入札場所

仙北東森林組合

二階入札室

仙北市田沢湖小松字外ノ山4の1

TEL 0187-54-1030

FAX 0187-54-1035

入札心得

後記「入札心得」による

上記の通り木材共販の入札を実施いたします。

- ※ 本物件は、合法的に伐採された木材です。
- ※ 本物件は、全て間伐材等である。
- ※ 本物件は、全て間伐材等由来のバイオマスである。

売買代金納入期日

令和2年8月4日

売買代金振込先

秋田銀行 角館支店 普通 038571 仙北東森林組合

北都銀行 角館支店 普通 307498 仙北東森林組合

落札材搬出期日

代金納入の日から10日以内

入 札 心 得

1. 入札者は、本組合の認めた製材業者、木材業者とする。
2. 入札の方法は、売払番号毎に総額（消費税を除いた金額）によって行う。
3. 入札および開札は、本組合が指定した時刻および場所で行う。
4. 入札は、本組合の定める所定の用紙を使用しなければならない。
5. 入札の最高価格をもって落札とし、同札がある場合は直ちに抽選によって落札者を決定する。ただし、本組合の予定価格に達しない場合は落札しない。
6. 入札の無効
 - (1) 入札書の売払番号が確認できないとき。
 - (2) 入札金額、入札者の署名又は記名、押印等が確認できないとき。
7. 入札は、一旦提出した入札書の引換、取り消しは認めない。
8. 落札者は、落札した日より3日以内に売買契約を締結しなければならない。
9. 落札者は、売買契約の日から7日以内に売買代金を納入するものとする。
納入の方法は現金又銀行振込によるものとする。
10. 落札者が期日までに売買代金を支払わないときは、その売買契約を解除するか延滞料としてその代金に対し年利率14.6%を申し受ける。
11. 落札者は売買代金納入した日から落札材の搬出を行うものとする。
落札材の搬出期限は、代金納入の日から10日以内とする。
12. 落札者が指定した期日までに落札材を引き取らないときは、代金及びその材は本組合に帰属する。ただし、本組合が止むを得ない事由があると認めるときはその限りでない。
13. 入札は、現物確認のうえ行うものとし品質、数量、その他落札後の現品について異議の申し立ては受け入れない。
14. 入札は、本人または代理人が直接入札場において入札するか、若しくはFAX又は郵便で入札するものとする。
15. その他この入札の心得にない事項は、すべて本組の定めるところによる。